

神川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 14,279	千円 5,832,465	千円 418,757	千円 1,147,538	% 19.7	%
						22.1

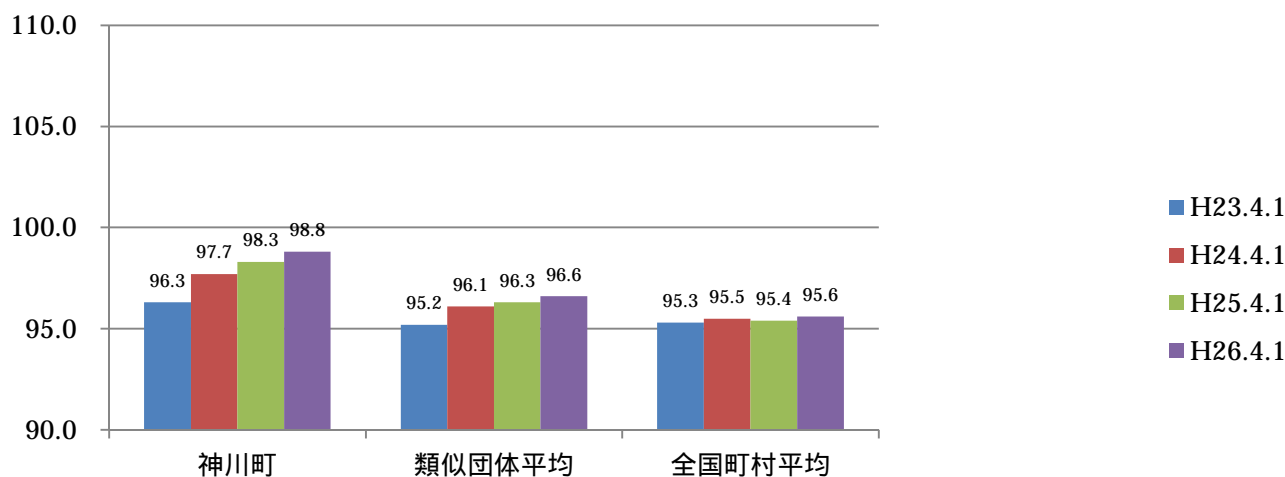
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 131	千円 464,902	千円 54,867	千円 169,468	千円 689,237

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,261	千円 5,411

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

26年4月1日のラスパイレズ指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層変動により3年連続上昇しているが、近年、大量退職が見込まれることから、今後とも給与の適正化に努める

(4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については最大4.4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 0% に対し、神川町においても 0% を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %
神川町の支給割合	0 %	0 %	0 %

その他の見直し内容

今後、国・県に準拠した見直しを検討する。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
神川町	42.8 歳	322,200 円	364,996 円	350,688 円
埼玉県	43.6 歳	342,094 円	431,166 円	387,979 円
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	41.8 歳	310,704 円	355,871 円	335,132 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
神川町	54.2 歳	4 人	274,600 円	299,546 円	280,575 円	-	-	-	-
うち自動車 運転手	* 歳	(5人未満)人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用自 動車運転手	-	-	-
うち調 理員	* 歳	(5人未満)人	* 円	* 円	* 円	調理士	-	-	-
その他	* 歳	(5人未満)人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
埼玉県	54.3 歳	380 人	351,799 円	405,429 円	388,945 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	50.2 歳	5 人	283,482 円	299,404 円	292,041 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
神川町	-	-	-
うち自動車 運転手	* 円	-	-
うち調 理員	* 円	-	-
その他	* 円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 23～25 年の 3 ヶ月平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
神川町	45.1 歳	320,428 円	334,628 円
埼玉県	42.8 歳	360,672 円	418,890 円
類似団体	41.7 歳	303,453 円	325,472 円

神川町欄は幼稚園教諭の数値を記載

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
神川町	41.2 歳	299,217 円	322,014 円	
埼玉県				
国				
類似団体				

神川町欄は保育士の数値を記載

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		神川町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	-
	中学卒	-	131,150 円	-
教育職	大学卒	184,200 円	199,700 円	-
	高校卒	-	154,900 円	-
福祉職	大学卒	184,200 円	-	-
	高校卒	158,800 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

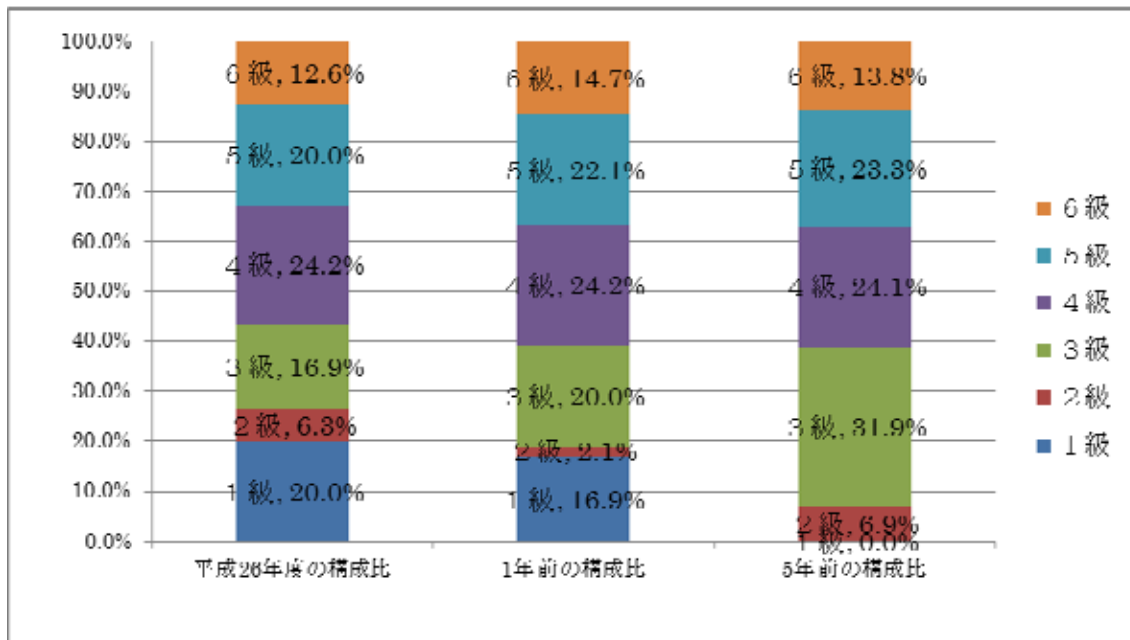
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,700 円	363,000 円	387,000 円	402,500 円
	高校卒	- 円	353,700 円	365,050 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	343,000 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務	19人	20.0%	135,600円	243,700円
2級	主事の職務	6人	6.3%	185,800円	309,200円
3級	主任の職務	16人	16.9%	222,900円	367,000円
4級	主査の職務	23人	24.2%	261,900円	410,100円
5級	課長補佐の職務	19人	20.0%	289,200円	428,500円
6級	課長の職務	12人	12.6%	320,600円	455,800円

- (注) 1 神川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、神川町初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づき、職務について監督する地位にある者（課長）の証明を得て実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神 川 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,429 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,615 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映については、神川町期末手当及び勤勉手当に関する規則の規定に基づき実施している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

神 川 町	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定年 27.025 月分 勤続20年 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定年 27.025 月分 勤続20年 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 21,498 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2,091 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		261,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		5.4 %		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務事務手当	税務課勤務職員等	町税、国民健康保険税等の滞納徴収に関する事務	51 千円	1日につき200円
防疫作業手当	経済観光課勤務職員等	感染症等患者若しくは病原体を有する家畜に対する防疫作業に従事事務	0	1日につき400円
病害虫防除指導手当	経済観光課勤務職員等	病害虫防除のため毒物、劇物を用いる場合に指導従事事務	0	1日につき200円
行旅死亡人処置手当	町民福祉課勤務職員等	行路病死人の処置に従事事務	0	1件につき4,000円
往診手当	診療所勤務医師	医師が必要と認めて往診したとき	(5人未満)* 千円	1回につき6,500円の10分の5以内
手術手当	診療所勤務医師、看護師	手術を行ったとき（診療報酬点数表（乙）500点以上）	0	1回につき5,000円以内
感染症接触手当	診療所勤務医師、看護師	感染症患者の診療又は診療の介助事務	0	1回につき300円
レントゲン取扱手当	診療所勤務医師、技師	レントゲン撮影若しくは透視の業務	0	1回につき230円
死体処置手当	診療所勤務医師、看護師	職員が死体の処理に従事事務	0	1回につき500円
看護手当	診療所勤務看護師	夜間入院患者の看護業務に従事事務	0	1夜につき5,000円
臨床検査手当	診療所勤務医師	臨床検査業務に従事事務	0	月額3,000円

防疫作業手当、病害虫防除指導手当、行旅死亡人処置手当、手術手当、感染症接触手当、レントゲン取扱手当、死体処置手当、看護手当、臨床検査手当については支給なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	7,703 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	78 千円
支給実績（24年度決算）	3,470 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	23 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	5,000~13,000円	同じ	-	16,893千円	206,006円
住居手当	借家12,000円~27,000円	同じ	-	4,982千円	72,209円
	持ち家3,500円	異なる	制度なし		
通勤手当	自動車2,000~24,500円	同じ	-	5,723千円	56,107円
管理職手当	管理職員 課長級:53,000円 課長補佐級:35,000円	異なる	支給額	19,309千円	429,089円
休日勤務手当	時間外単価×1.35×時間	同じ	-	0千円	0円
管理職特別勤務手当	4,000~8,000円	同じ	-	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	町長	723,000円	()円	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000円 / 517,200円	
	副町長	601,000円	()円	676,000円 / 480,000円	
報酬	議長	301,000円	()円	340,000円 / 247,000円	
	副議長	244,000円	()円	280,000円 / 191,100円	
	議員	217,000円	()円	252,000円 / 172,900円	
期末手当	町長	(25年度支給割合) 3.95月分 役職加算 15%			
	副町長	(25年度支給割合) 3.95月分 役職加算 15%			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職月数×0.35×1.15 給料月額×在職月数×0.21×1.15	13,968,360円 6,966,792円	任期ごと 任期ごと	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

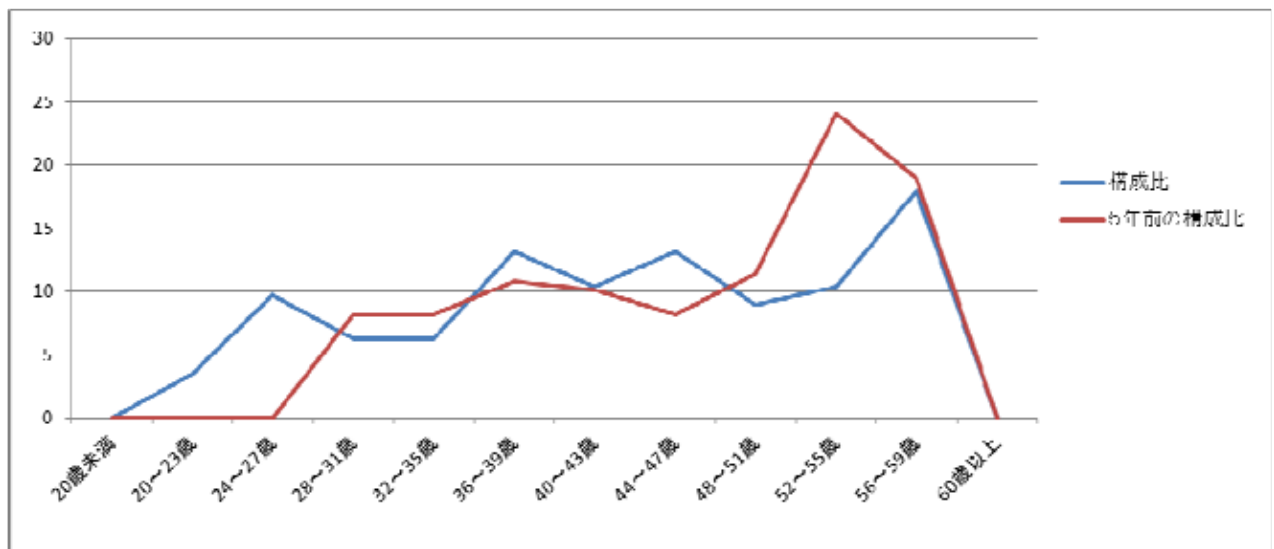
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		99	99	0	
		計	99	99	0	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 69.33 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.21 人)
	教 育 部 門		23	23	0	
	消 防 部 門		-	-	-	
	小 計		122	122	0	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 85.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.74 人)
公 営 企 業 計 等 部 門			22	22	0	
	小 計		22	22	0	
合 計			144 [190]	144 [190]	0 [0]	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 100.85 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)

%



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	5 人	14 人	9 人	9 人	19 人	15 人	19 人	13 人	15 人	26 人	0 人	144 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	105	99	95	96	99	99	6 (5.7%)
教育	30	28	28	28	23	23	7 (23.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	135	127	123	124	122	122	13 (9.6%)
公営企業等会計計	23	24	24	25	22	22	1 (4.3%)
総合計	158	151	147	149	144	144	14 (8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	282,047	3,379	32,564	11.5	12.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)24年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 4	千円 16,394	千円 1,506	千円 6,005	千円 23,905	千円 5,976	千円 6,599

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神川町	47.5歳	350,175円	522,003円
団体平均	43.3歳	318,220円	469,989円
事業者	-歳	-	-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神川町水道企業	神川町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,501 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,429 千円
（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

神川町水道企業			神川町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 0 千円（5人未満）* 千円			1人当たり平均支給額 0 千円 21,498 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
-	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	85 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	42 千円
支給実績（24年度決算）	3 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	1 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	5,000～13,000円	同じ	-	288 千円	144,000 円
住居手当	借家12,000円～27,000円	同じ	-	84 千円	42,000 円
	持ち家3,500円	同じ	-		
通勤手当	自動車2,000～24,500円	同じ	-	146 千円	36,500 円
管理職手当	管理職員 課長級：53,000円 課長補佐級：35,000円	同じ	-	902 千円	451,350 円
休日勤務手当	時間外単価×1.35×時間	同じ	-	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	4,000～8,000円	同じ	-	0 千円	0 円

（2）下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	（参考） 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 180,400	千円 9,493	千円 17,736	% 9.8	% 10.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	（参考）24年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2	千円 8,504	千円 1,087	千円 3,190	千円 12,781	千円 6,391	千円 6,385

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神川町	47.5歳	273,730円	411,436円
団体平均	43.3歳	318,220円	469,989円
事業者	-歳		-円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神川町水道企業	神川町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,595千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,429千円
（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

神川町水道企業				神川町（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62月分	27.025月分		勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分		勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.70月分	52.44月分		勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分		最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）				その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）			
1人当たり平均支給額		0千円	0千円	1人当たり平均支給額		0千円	21,498千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）				0 %
手当の種類（手当数）				なし
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
-	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	(5人未満) * 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	* 千円
支給実績（24年度決算）	(5人未満) * 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	* 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	5,000～13,000円	同じ	-	546 千円	273,000 円
住居手当	借家12,000円～27,000円	同じ	-	84 千円	42,000 円
	持ち家3,500円	同じ	-		
通勤手当	自動車2,000～24,500円	同じ	-	(5人未満) * 千円	* 円
管理職手当	管理職員 課長級：53,000円 課長補佐級：35,000円	同じ	-	(5人未満) * 千円	* 円
休日勤務手当	時間外単価×1.35×時間	同じ	-	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	4,000～8,000円	同じ	-	0 千円	0 円